



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項)	(取扱課室名)	ページ
○ 教育委員会規則		
*2 和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則		..... 1
○ 告示		
196 電子計算組織運用管理業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	(情報政策課).....	2
197 特定非営利活動法人の設立認証の申請	(県民生活課).....	4
198 〃	( 〃 ).....	4
199 生活保護法による施術機関の指定	(福祉保健総務課).....	5
200 社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録	(長寿社会課).....	5
201 〃	(障害福祉課).....	8
202 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定の取消し ( 〃 )		..... 10
203 県営土地改良事業計画の決定	(農業農村整備課).....	11
*204 平成22年和歌山県告示第44号(公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値の決定)の全部改正	(建築住宅課).....	11
○ 選挙管理委員会告示		
*7 平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号(不在者投票管理者となる病院等の指定)の一部改正		..... 13
○ 労働委員会告示		
1 あっせん員候補者名簿の公示		..... 14
○ 公告		
入札公告	(情報政策課).....	15

## 教育委員会規則

### 和歌山県教育委員会規則第2号

和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成25年2月22日

和歌山県教育委員会委員長 山下 郁 夫

和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則

和歌山県立高等学校規則(昭和29年和歌山県教育委員会規則第11号)の一部を次のように改正する。

第15条第1項中「生徒会指導部長」を「特別活動部長」に改め、同条第5項中「及び生徒会指導部長」を削り、同条第7項を同条第8項とし、同条第6項を同条第7項とし、同条第5項の次に次の1項を加える。

6 特別活動部長は、校長の監督を受け、特別活動に関する事項をつかさどり、当該事項について、連絡調整、指導及び助言に当たる。

第15条の2第4項中「前条第7項」を「前条第8項」に改める。

第15条の3第3項及び第15条の4第2項中「第15条第7項」を「第15条第8項」に改める。

第16条第2項、第17条第2項及び第17条の2第2項中「聞いて」を「聴いて」に改める。

別表第1和歌山県立向陽高等学校の項中

全日制	普通
	環境科学
	文化科学

を

全日制	普通
	環境科学

に改める。

別記第5号様式中「はる」を「貼る」に、「かたく」を「固く」に、「はり付ける」を「貼り付ける」に改める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

## 告 示

### 和歌山県告示第196号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条の規定に基づき、電子計算組織運用管理業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成25年2月22日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 入札に付する業務の名称

電子計算組織運用管理業務

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加できる者は、資格審査申請時点において、次に掲げる要件をいずれも満たしている者とする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。
- (4) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号。以下「要綱」という。）第3条第1号から第10号までに掲げる条件を満たす者であること。
- (5) 3の（1）のシに掲げる業務計画書において、和歌山県が示す仕様書に基づき適正に業務を遂行できると認められる業務計画書を提出した者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

- ア 競争入札資格審査申請書
- イ 業務概要調書
- ウ 業務実績調書
- エ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない登記事項証明書
- オ 役員等に関する調書
- カ 使用印鑑届
- キ 印鑑証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

ク 直近2年分の財務諸表又は決算書（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

ケ 次に掲げる税金に未納がないことを証する納税証明書で、提出日において、発行後3か月を経過していないもの

（ア）法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

（イ）法人にあっては主たる事務所、個人にあっては住所地が所在する都道府県が課する全税目

コ 誓約書

サ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

シ 和歌山県が示す仕様書に対する業務計画書

(2) 要綱に基づく競争入札参加資格者名簿に登載されている者は、和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写しの提出をもって (1) のイからケまでの書類の提出に代えることができる。

(3) (1) のア、イ、ウ、オ、カ、コ及びサに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成25年2月22日（金）から同月26日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、4に掲げる資格審査説明会において質問を行うものとし、その後は、平成25年2月26日（火）午後4時までの間に和歌山県企画部企画政策局情報政策課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

#### 4 資格審査説明会の場所及び日時

##### (1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1号

和歌山県庁南別館5階

和歌山県企画部企画政策局情報政策課システム開発室

##### (2) 日時

平成25年2月25日（月）午後1時30分から

#### 5 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成25年2月22日（金）から同月26日（火）までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、6に掲げる場所で受け付ける。

#### 6 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県企画部企画政策局情報政策課

和歌山市湊通丁北一丁目2番1号

和歌山県庁南別館4階

郵便番号 640-8262

電話番号 073-441-2404

ファクシミリ番号 073-428-1136

#### 7 申請書類に使用する言語

申請書類に使用する言語は、日本語とする。

#### 8 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成25年2月28日（木）までに通知する。

#### 9 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1) の説明は、平成25年3月14日（木）午後4時までに書面により求めるものとする。

- (3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
- (4) 説明に対する回答については、当該説明を求めた者に対して書面を受けた翌日から起算して、県の休日を除く3日以内に書面により行うものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、6に掲げる場所とする。

**和歌山県告示第197号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成25年4月1日まで縦覧に供する。

平成25年2月22日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 1 申請年月日

平成25年2月1日

## 2 名称

特定非営利活動法人Blue Ocean for Children

## 3 代表者の氏名

福森佳子

## 4 主たる事務所の所在地

和歌山県和歌山市毛見1173番地

## 5 定款に記載された目的

この法人は、豊かで新鮮な食材・特産物・加工品等を一般消費者や子供達に伝え、その食材の学習、調理実習、体験学習、食育教育、環境保護等の事業を通じて地域交流の活性化に寄与する事を目的とする。また、県内外に対して広く地域の情報を発信する事業を通じて地域のPR・地域活性化に寄与する事を目的とする。

**和歌山県告示第198号**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成25年4月4日まで縦覧に供する。

平成25年2月22日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 1 申請年月日

平成25年2月4日

## 2 名称

特定非営利活動法人砂山バンマツリ

## 3 代表者の氏名

檜原雅忠

## 4 主たる事務所の所在地

和歌山県和歌山市湊551番地の10

## 5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、地域の人・モノ・資源を活用した、災害に強く、安全で安心して暮らせ、次世代を育てる魅力あるまちづくりに寄与することを目的とする。

## 和歌山県告示第199号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により施術機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成25年2月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	氏 名	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
西柔 23-24	杉本浩平	あさひ鍼灸整骨院	西牟婁郡白浜町919-1	平成 25. 1. 10

## 和歌山県告示第200号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者を次のとおり登録したので、同法附則第20条第2項において準用する同法第48条の8の規定に基づき公示する。

平成25年2月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

登録番号	事業所の 名 称	事業所の 所 在 地	実 施 する 特 定 行 為 の 種 別	事業者の 名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	登 録 年 月 日
30100000 1	特別養護老人 ホーム皆楽園	岩出市西国分668 番地	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（ チューブの接続及び注入 開始を除く。）	社会福祉法人 皆楽園	岩出市西国分668 番地	平成 24. 9. 1
30100000 2	特別養護老人 ホーム打田皆 楽園	紀の川市畑野上25 9	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（ チューブの接続及び注入 開始を除く。）	社会福祉法人 皆楽園	岩出市西国分668 番地	平成 24. 9. 1
30100000 3	特別養護老人 ホーム愛の園	西牟婁郡上富田町 生馬316-56	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（ チューブの接続及び注入 開始を除く。）	社会福祉法人 神愛会	西牟婁郡上富田町 岩田2754番地の3	平成 24. 10. 1
30100000 4	特別養護老人 ホーム寿楽園	有田郡有田川町大 字小川992番地	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（ チューブの接続及び注入 開始を除く。）	社会福祉法人 一恵会	有田郡有田川町大 字小川992番地	平成 24. 10. 1
30100000 5	特別養護老人 ホーム熊野本 宮園	田辺市本宮町上大 野97番地の1	口腔内の喀痰吸引	社会福祉法人 熊野福祉会	田辺市本宮町上大 野97番地の1	平成 24. 10. 1
30100000 6	特別養護老人 ホームかぐの み苑	海南市下津町丸田 1111番地の1	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（ チューブの接続及び注入 開始を除く。）	社会福祉法人 平成福祉会	海南市下津町丸田 1111番地の1	平成 24. 10. 1
30100000 7	特別養護老人 ホームかぐの み苑湯浅	有田郡湯浅町湯浅 2032-1	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（ チューブの接続及び注入 開始を除く。）	社会福祉法人 平成福祉会	海南市下津町丸田 1111番地の1	平成 24. 10. 1

301000008	介護老人保健施設ライフケア有田	有田郡湯浅町吉川52-1	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	社会福祉法人恩賜財団済生会支部和歌山県済生会	和歌山市手平二丁目1番2号	平成24.10.1
301000009	特別養護老人ホームわかうら園	和歌山市田野175番地	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養(チューブの接続及び注入開始を除く。)	社会福祉法人わかうら会	和歌山市田野175番地	平成24.10.1
301000010	第Ⅲ竹の里園	和歌山市明王寺16番地1	口腔内の喀痰吸引	社会福祉法人浩和会	和歌山市明王寺3番地1	平成24.10.1
301000011	特別養護老人ホーム竹の里園	和歌山市明王寺3番地1	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	社会福祉法人浩和会	和歌山市明王寺3番地1	平成24.10.1
301000012	特別養護老人ホーム紀伊松風苑	和歌山市園部1668番地の1	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養(チューブの接続及び注入開始を除く。)	社会福祉法人紀伊松風苑	和歌山市園部1668番地の1	平成24.10.1
301000013	特別養護老人ホーム日高博愛園	御坊市名田町野島1番地9	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	社会福祉法人博愛会	御坊市名田町野島1番地9	平成24.10.1
301000014	特別養護老人ホームひだか博愛園みちしお	日高郡日高町阿尾646番地	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	社会福祉法人博愛会	御坊市名田町野島1番地9	平成24.10.1
301000015	特別養護老人ホームゆら博愛園	日高郡由良町吹井910番地1	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	社会福祉法人博愛会	御坊市名田町野島1番地9	平成24.10.1
301000016	老人保健施設リパティ博愛	御坊市名田町野島1番地9	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	社会福祉法人博愛会	御坊市名田町野島1番地9	平成24.10.1
301000017	老人保健施設サニーホーム	和歌山市毛見1451番地	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	社会福祉法人琴の浦リハビリテーションセンター	和歌山市毛見1451番地	平成24.10.1
301000018	特別養護老人ホーム南山苑	伊都郡高野町大字高野山44番地22	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養(チューブの接続及び注入開始を除く。)	社会福祉法人聖愛会	伊都郡高野町大字高野山44番地22	平成24.11.1
301000019	特別養護老人ホームヴィラももの里	紀の川市桃山町最上873	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養(チューブの接続及び注入開始を除く。)	社会福祉法人渉久会	紀の川市桃山町最上1254番地の1	平成24.11.1
301000020	特別養護老人ホームももの里	紀の川市桃山町最上1254番地の1	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養(チューブの接続及び注入開始を除く。)	社会福祉法人渉久会	紀の川市桃山町最上1254番地の1	平成24.11.1

30100002 1	地域密着型介護老人福祉施設わかやま苑	和歌山市屋形町一丁目39番地2	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（チューブの接続及び注入開始を除く。）	社会福祉法人 すずらん会	和歌山市屋形町一丁目39番地2	平成 24.11.1
30100002 2	特別養護老人ホームさくら苑	橋本市高野口町大野1844番地の133	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（チューブの接続及び注入開始を除く。）	社会福祉法人 博寿会	橋本市高野口町大野1844番地の133	平成 24.11.1
30100002 3	特別養護老人ホーム紀伊てまり苑	和歌山市西田井224番地	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	社会福祉法人 紀伊福祉会	和歌山市西田井224番地	平成 24.11.1
30100002 4	老人保健施設あじさい苑	東牟婁郡古座川町高瀬415番地	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	社会福祉法人 高瀬会	東牟婁郡古座川町高瀬353番地	平成 24.11.1
30100002 5	特別養護老人ホーム白寿苑	日高郡日高川町大字船津1664番地	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（チューブの接続及び注入開始を除く。）	社会福祉法人 敬愛会	日高郡日高川町大字船津1664番地	平成 24.11.1
30100002 6	特別養護老人ホーム田鶴苑	有田市宮崎町911番地	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	社会福祉法人 守皓会	有田市宮崎町911番地	平成 24.11.1
30100002 7	特別養護老人ホーム貴志川聖アンナの家	紀の川市貴志川町上野山302番地の1	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	社会福祉法人 聖アンナ福祉会	紀の川市貴志川町上野山302番地の1	平成 24.11.1
30100002 8	特別養護老人ホームときわ寮	日高郡美浜町大字三尾9番地	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（チューブの接続及び注入開始を除く。）	御坊日高老人福祉施設事務組合	日高郡美浜町大字和田1138番地の180	平成 24.11.1
30100002 9	特別養護老人ホームときわ寮梅の里	日高郡みなべ町滝469番地	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	御坊日高老人福祉施設事務組合	日高郡美浜町大字和田1138番地の180	平成 24.11.1
30100003 0	特別養護老人ホームときわ寮川辺園	日高郡日高川町大字和佐2081番地の10	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（チューブの接続及び注入開始を除く。）	御坊日高老人福祉施設事務組合	日高郡美浜町大字和田1138番地の180	平成 24.11.1
30100003 1	特別養護老人ホーム成樹園	西牟婁郡白浜町富田1703番地	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	社会福祉法人 南紀白浜福祉会	西牟婁郡白浜町富田1703番地	平成 24.12.1
30100003 2	特別養護老人ホーム愛宕苑	有田市港町9-1	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	社会福祉法人 守皓会	有田市宮崎町911番地	平成 24.12.1
30100003 3	特別養護老人ホームひかり苑	橋本市隅田町中島1058番地の56	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（チューブの接続及び注入開始を除く。）	社会福祉法人 光誠会	橋本市隅田町中島1058番地の56	平成 24.12.1

30100003 4	特別養護老人 ホーム栄寿苑	紀の川市麻生津中 1279番地	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる 経管栄養	社会福祉法人 光荣会	紀の川市麻生津中 1279番地	平成 24.12.1
30100003 5	特別養護老人 ホーム成実園	西牟婁郡白浜町富 田1371-1	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（ チューブの接続及び注入 開始を除く。）	社会福祉法人 南紀白浜福祉 会	西牟婁郡白浜町富 田1703番地	平成 24.12.1
30100003 6	特別養護老人 ホーム吉備苑	有田郡有田川町大 字奥222番地の1	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（ チューブの接続及び注入 開始を除く。）	社会福祉法人 昭仁会双苑	有田郡有田川町大 字奥222番地の1	平成 24.12.1
30100003 7	特別養護老人 ホーム天佳苑	橋本市隅田町霜草 797-31	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（ チューブの接続及び注入 開始を除く。）	社会福祉法人 光誠会	橋本市隅田町中島 1058番地の56	平成 25.1.1
30100003 8	特別養護老人 ホーム愛光園	伊都郡かつらぎ町 佐野1401番地2	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（ チューブの接続及び注入 開始を除く。）	社会福祉法人 愛光園	伊都郡かつらぎ町 佐野1401番地2	平成 25.1.1
30100003 9	特別養護老人 ホーム第2愛 光園	伊都郡かつらぎ町 佐野955-1	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（ チューブの接続及び注入 開始を除く。）	社会福祉法人 愛光園	伊都郡かつらぎ町 佐野1401番地2	平成 25.1.1
30100004 0	特別養護老人 ホームしみず 園	有田郡有田川町大 字粟生710番地4	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（ チューブの接続及び注入 開始を除く。）	有田川町	有田郡有田川町大 字下津野2018番地 4	平成 25.1.1
30100004 1	特別養護老人 ホーム熊野川 園	新宮市熊野川町西 204-1	口腔内の喀痰吸引	社会福祉法人 熊野福祉会	田辺市本宮町上大 野97番地の1	平成 25.1.1
30100004 2	特別養護老人 ホームほうら い苑	和歌山市新和歌浦 2番9号	口腔内の喀痰吸引 胃ろうによる経管栄養（ チューブの接続及び注入 開始を除く。）	社会福祉法人 弘心会	和歌山市新和歌浦 2番9号	平成 25.1.1
30100004 3	特別養護老人 ホーム真寿苑	田辺市神島台6番1 号	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる 経管栄養	社会福祉法人 真寿会	田辺市神島台6番1 号	平成 25.1.1
30100004 4	特別養護老人 ホーム第二真 寿苑	田辺市神島台6番1 号	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀 痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる 経管栄養 経鼻経管栄養	社会福祉法人 真寿会	田辺市神島台6番1 号	平成 25.1.1

## 和歌山県告示第201号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者を次のとおり登録したので、同法附則第20条第2項において準用する同法第48条の8の規定に基づき公示

する。

平成25年2月22日

和歌山県知事 仁坂 吉伸

登録番号	事業所の名称	事業所の所在地	実施する特定行為の種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	登録年月日
302100001	さくらホームヘルプサービス	田辺市下三栖1471-10	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養	有限会社エス・オー・イー	田辺市下三栖1471-10	平成24.4.1
302100002	ヘルパーステーションひと葉	伊都郡かつらぎ町佐野847-4	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引	特定非営利活動法人よつ葉福祉会	橋本市高野口町大野941-5	平成24.4.1
302100003	有限会社ライフケア海南	和歌山市内原467-1	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引	有限会社ライフケア海南	和歌山市内原467-1	平成24.4.1
302100004	シルバーネスト秋葉	和歌山市秋葉町43-5	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引	株式会社シルバーネスト	和歌山市秋葉町43-5	平成24.4.1
302100005	ケアセンター和が家	海南市木津273	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引	海南在宅福祉企業組合	海南市木津273	平成24.4.1
302100006	やよいケアステーション	岩出市中迫380	口腔内の喀痰吸引	医療法人彌栄会	岩出市中迫139	平成24.4.1
302100007	ヘルパーステーションなだい	紀の川市下井阪605	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引	株式会社なだいコーポレーション	紀の川市打田131-37	平成24.4.1
302100008	有限会社あんあん	和歌山市吉原800	口腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引	有限会社あんあん	和歌山市吉原800	平成24.4.1
302100009	訪問介護ステーションスマイル	和歌山市坂田462	口腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引	有限会社スマイル	和歌山市坂田462	平成24.4.1
302100010	みつばち	紀の川市桃山町最上81	口腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引	有限会社鈴木一郎商会	紀の川市桃山町最上81	平成24.4.1
302100011	ヘルパーステーション・はるす	橋本市岸上563-1	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引	株式会社はるす	橋本市岸上563-1	平成24.4.1
302100012	オレンジユープ紀伊	和歌山市弘西571	口腔内の喀痰吸引	泉南生活協同組合	大阪府泉南市信達岡中1489-10	平成24.4.1
302100013	訪問介護ステーションオアシス	和歌山市西庄1086-43	口腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引	株式会社介護ステーションオアシス	和歌山市西庄1086-43	平成24.4.1

30210001 4	ヘルパーステーションわかやま	和歌山市小雑賀69-5	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引	株式会社なだいコーポレーション	紀の川市打田131-37	平成 24.4.1
30210001 5	訪問介護ステーションあかり	西牟婁郡上富田町岩田2836	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引	株式会社めぐみ	西牟婁郡上富田町岩田2836	平成 24.4.1
30210001 6	社会福祉法人ハッピーステーション	和歌山市米屋町3ぶらくり丁ブリスビル1F	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引	社会福祉法人ハッピーステーション	和歌山市米屋町3ぶらくり丁ブリスビル1F	平成 24.4.1
30210001 7	有限会社ライフパートナー	海南市小野田1620-101	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引	有限会社ライフパートナー	海南市小野田1620-101	平成 24.4.1
30210001 8	訪問介護事業所ありがとう	和歌山市上野417-11	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引	株式会社希望	和歌山市上野417-11	平成 24.4.1
30210001 9	セラヴィ神前	和歌山市神前182-1	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	ケアマネジメント株式会社	和歌山市神前182-1	平成 24.12.1
30220000 1	和歌山県立紀伊コスモス支援学校	和歌山市弘西555	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養	和歌山県	和歌山市小松原通1-1	平成 24.4.1
30220000 2	和歌山県立紀北支援学校	和歌山市冬野227	口腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養	和歌山県	和歌山市小松原通1-1	平成 24.4.1
30220000 3	和歌山県立きのかわ支援学校	橋本市高野口町向島101-3	口腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	和歌山県	和歌山市小松原通1-1	平成 24.4.1
30220000 4	和歌山県立たちばな支援学校	有田郡広川町和田21-3	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養	和歌山県	和歌山市小松原通1-1	平成 24.4.1
30220000 5	和歌山県立南紀支援学校	西牟婁郡上富田町岩田1787-1	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養	和歌山県	和歌山市小松原通1-1	平成 24.4.1
30220000 6	和歌山県立みくまの支援学校	新宮市蜂伏13-26	口腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養	和歌山県	和歌山市小松原通1-1	平成 24.4.1

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第50条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者の指定を次のとおり取り消したので、同法第51条の規定に基づき公示する。

平成25年2月22日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	取消年月日
3012200022	有限会社ホームヘルプ24	ホームヘルプ24	和歌山県田辺市目良11-32	居宅介護	平成25.1.26

和歌山県告示第203号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業下丹生谷地区につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定によりこの旨を公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画の決定について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に和歌山県知事に対して異議の申立てをすることができる。

平成25年2月22日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 縦覧に供する書類 土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間 平成25年2月25日から平成25年3月25日まで（和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項の県の休日を除く。）
- 縦覧場所 和歌山県農林水産部農林水産政策局農業農村整備課、那賀振興局地域振興部農地課、紀の川市農林商工部農地課

和歌山県告示第204号

平成22年和歌山県告示第44号（公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値の決定）の全部を次のように改正し、平成25年4月1日から実施する。

平成25年2月22日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

県営住宅の所在地	団地名	住宅	利便性係数
和歌山市島	川永団地	17号棟から24号棟まで	0.9257
		その他の住宅	0.8507
和歌山市井ノ口、祢宜	千旦団地	1号棟から9号棟まで	0.8478
		その他の住宅	0.9228
和歌山市栄谷	栄谷団地	全ての住宅	0.8461
和歌山市祢宜	千旦第二団地	全ての住宅	0.8477
和歌山市延時	延時団地	全ての住宅	0.8464
和歌山市西庄	西脇グリーン団地	全ての住宅	0.8501
和歌山市太田	和歌山東団地	1号室から6号室まで	0.9655
		その他の住宅	0.9355
和歌山市三葛	三葛団地	全ての住宅	0.8595
和歌山市松江東四丁目	東松江団地	全ての住宅	0.8777

和歌山市大谷、楠見中	楠見団地	全ての住宅	0.8573
和歌山市島、宇田森	ニューかわなが団地	全ての住宅	0.9257
和歌山市男野芝丁	雄湊団地	全ての住宅	1.0000
和歌山市北中島一丁目	宮前駅前団地	全ての住宅	0.9465
和歌山市八番丁	城北団地	全ての住宅	1.0000
和歌山市弘西	紀伊団地	全ての住宅	0.9162
和歌山市今福二丁目	今福第一団地	全ての住宅	0.9485
和歌山市西浜一丁目	西浜団地	全ての住宅	0.9856
和歌山市今福三丁目	今福第二団地	全ての住宅	0.9672
海南市日方	新浜団地	全ての住宅	0.8336
海南市旦来	海南あっそ団地	全ての住宅	0.9341
海南市日方	海南駅前団地	全ての住宅	1.0000
橋本市高野口町大野	西之島団地	全ての住宅	0.7121
橋本市野	野団地	全ての住宅	0.8646
橋本市御幸辻	みゆきつじ団地	全ての住宅	0.9596
有田市糸我町西	糸我団地	全ての住宅	0.8691
有田市宮原町新町	宮原団地	全ての住宅	0.8955
有田市港町	港団地	全ての住宅	0.9217
御坊市藤田町吉田	第二吉田団地	全ての住宅	0.8066
御坊市湯川町富安	下富安団地	全ての住宅	0.8770
御坊市藤田町吉田	藤田団地	全ての住宅	0.9222
田辺市元町	田辺団地	全ての住宅	0.8042
田辺市新万	新万団地	全ての住宅	0.9500
田辺市神子浜	文里団地	全ての住宅	0.8815
田辺市新庄町	内之浦団地	全ての住宅	0.8401
田辺市新庄町	西跡之浦団地	全ての住宅	0.8314
田辺市鮎川	鮎川団地	全ての住宅	0.8313
田辺市鮎川	鮎川第二団地	全ての住宅	0.8313
田辺市中辺路町栗栖川	栗栖川団地	全ての住宅	0.7537
田辺市中芳養	中芳養団地	全ての住宅	0.8951
新宮市緑ヶ丘一丁目	新宮団地	全ての住宅	0.9100
新宮市清水元二丁目	丸山団地	全ての住宅	0.9341
新宮市蜂伏	佐野団地	全ての住宅	0.8917
海草郡紀美野町小畑	野上団地	全ての住宅	0.9128
海草郡紀美野町小畑	小畑団地	全ての住宅	0.8796
紀の川市貴志川町長山	長山団地	全ての住宅	0.8783

紀の川市後田	那賀団地	全ての住宅	0.7338
紀の川市粉河	粉河団地	全ての住宅	0.7538
岩出市吉田	鴨沼団地	1、6号棟の住宅	0.9793
		7号棟の住宅	1.0000
		その他の住宅	0.9293
伊都郡かつらぎ町大字妙寺	妙寺団地	全ての住宅	0.8132
伊都郡かつらぎ町大字笠田東	笠田団地	全ての住宅	0.8349
有田郡湯浅町大字別所	湯浅団地	1号棟の住宅	0.8850
		その他の住宅	0.8250
有田郡湯浅町大字湯浅	青木団地	全ての住宅	0.9298
有田郡湯浅町大字山田	御殿場団地	全ての住宅	0.8667
有田郡広川町大字和田	和田団地	全ての住宅	0.8184
有田郡有田川町大字徳田	徳田団地	全ての住宅	0.8688
有田郡有田川町大字糸野	糸野団地	全ての住宅	0.8729
有田郡有田川町大字吉原	吉原団地	全ての住宅	0.8729
日高郡みなべ町大字北道、大字芝	王子団地	全ての住宅	0.8764
西牟婁郡白浜町堅田	白浜団地	全ての住宅	0.7671
西牟婁郡白浜町	阪田団地	全ての住宅	0.8879
西牟婁郡白浜町日置	日置団地	全ての住宅	0.8313
西牟婁郡白浜町椿	椿団地	全ての住宅	0.9226
西牟婁郡上富田町朝来	丹田台団地	全ての住宅	0.9500
西牟婁郡上富田町岡	岡団地	全ての住宅	0.9083
西牟婁郡すさみ町周参見	すさみ団地	全ての住宅	0.8917
東牟婁郡那智勝浦町大字天満	那智勝浦団地	全ての住宅	0.8240
東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井	宇久井団地	全ての住宅	0.9005
東牟婁郡太地町大字太地	平見団地	全ての住宅	0.8860
東牟婁郡串本町串本	串本団地	全ての住宅	0.7651
東牟婁郡串本町出雲	出雲団地	全ての住宅	0.8378

## 選挙管理委員会告示

### 和歌山県選挙管理委員会告示第7号

平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号（不在者投票管理者となる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成25年2月22日

和歌山県選挙管理委員会委員長 諸 木 良 介

第2項の表中 「 有料老人ホーム 和歌山市井戸字広見272番地1 和歌山市井戸字広見272番地1 を 「 有料老人ホーム 和歌山市明王寺16-1 社会福祉法人聖アンナ福祉会 特別養護老人ホーム 貴志川聖アンナの家の家 Ⅲ 竹の里園 」 」

人ホーム 和歌山市井戸字広見272番地1 社会福祉法人聖アンナ福祉会 特別養護老人ホーム 貴志川聖アンナの家の家  
 み の 里 和歌山市明王寺16-1  
 Ⅲ 竹の里園

紀の川市貴志川町上野山302番地1 を 社会福祉法人聖アンナ福祉会 特別養護老人ホーム 貴志川聖アンナの家の家 紀の川市貴志川町上野山 特別養護老人ホーム 貴志川聖アンナの家の家 紀の川市貴志川町尼寺35 きしがわ園 紀の川市貴志川町尼寺35 きしがわ園

302番地1  
 9  
 9  
 に改める。

労働委員会告示

和歌山県労働委員会告示第1号

労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、和歌山県労働委員会あつせん員候補者の氏名、履歴等を次のとおり公示する。

平成25年2月22日

和歌山県労働委員会会長 有田佳秀

和歌山県労働委員会あつせん員候補者名簿

(平成25年2月6日現在)

氏名	現職	経験及び履歴	委嘱日
ありたよしひで 有田佳秀	弁護士	36期～39期公益委員 36期～38期会長代理 39期会長	H18. 3. 17
たなかよしひろ 田中祥博	弁護士	39期公益委員 39期会長代理	H24. 4. 4
いしばしただお 石橋貞男	和歌山大学教授	36期～39期公益委員	H18. 3. 17
しみずかずこ 清水和子	特定社会保険労務士	37期～39期公益委員	H20. 3. 19
じんとくこうじ 神徳皓治	(元) 和歌山県参事	39期公益委員	H24. 4. 4
よしざわよしのり 吉澤義則	弁護士	27期～38期公益委員 31期～35期会長代理	S60. 4. 2

		36期～38期会長	
はやしてつろう 林 徹郎	(元) 和歌山県東京事務所長	37期～38期公益委員	H20. 3. 19
ふるたにのりお 古谷紀男	連合和歌山会長	34期～39期労働者委員	H15. 2. 17
すぎかつのり 杉勝則	和歌山県地方労働組合評議会事務局長	37期～39期労働者委員	H20. 3. 19
よこやまみつひろ 横山光裕	UAゼンセン和歌山県支部支部長	38期～39期労働者委員	H22. 11. 17
とうごうたかふみ 東郷隆文	基幹労連和歌山県本部委員長	38期～39期労働者委員	H23. 4. 20
しまもとよしかず 嶋本佳和	情報労連和歌山県協議会議長	39期労働者委員	H24. 4. 4
たかはしよしのり 高橋義典	基幹労連和歌山県本部特別幹事顧問	36期～38期労働者委員	H19. 3. 28
ないとうたかあき 内藤高明	(前) UAゼンセン和歌山県支部支部長	36期～38期労働者委員	H19. 3. 28
うらのかつや 裏野勝也	運輸労連和歌山県連合会執行委員長	37期～38期労働者委員	H20. 10. 1
あんどうもとじ 安藤元二	関西コンサルティングシステム株式会社代表取締役	34期～39期使用者委員	H14. 2. 27
こばたえいぞう 小畑英三	小畑産業株式会社代表取締役社長	35期～39期使用者委員	H16. 3. 17
かすやもとはる 糟谷元春	太陽シールパック株式会社取締役会長	38期～39期使用者委員	H22. 3. 19
ながいけいいち 永井慶一	和歌山県経営者協会専務理事・事務局長	39期使用者委員	H24. 4. 4
おかだ あ き 岡田亜紀	菱岡工業株式会社代表取締役社長	39期使用者委員	H25. 2. 6
しおじげかず 塩路茂一	和歌山県経営者協会参与	31期～38期使用者委員	H7. 11. 10
うじけんいち 宇治健一	株式会社サンライズ代表取締役社長	36期～39期使用者委員	H18. 3. 17
きよはらひさお 清原久雄	労働委員会事務局長		H23. 4. 6
たかはしよしたか 高橋義孝	労働委員会事務局審査調整課長		H24. 4. 4
すぎわかかつひこ 杉若勝彦	労働委員会事務局審査調整課副課長		H22. 4. 7
まつもとよしはる 松本義春	労働委員会事務局審査調整課主任		H19. 4. 4
なかしまけいざぶろう 中島敬三郎	労働委員会事務局審査調整課主任		H21. 4. 6
あだちごろう 安達悟郎	労働委員会事務局審査調整課主査		H24. 4. 4

## 公 告

入 札 公 告

電子計算組織運用管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成25年2月22日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

平成24年度

(2) 業務名

電子計算組織運用管理業務

(3) 業務委託の内容

入札説明書による。

(4) 業務実施場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1号

和歌山県庁南別館

和歌山県企画部企画政策局情報政策課

(5) 履行期間

平成25年3月6日（水）から平成27年3月31日（火）まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成25年和歌山県告示第196号に規定する電子計算組織運用管理業務委託に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1号

和歌山県庁南別館4階

和歌山県企画部企画政策局情報政策課

(2) 日時

平成25年2月22日（金）から同月26日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日を除く日の午前10時から午後4時まで

4 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の（1）に同じ。

イ 日時

3の（2）に同じ。

(2) (1) の規定により交付する入札説明書に対して質問のある者は、5に掲げる事業説明会において質問を行うものとし、その後は、平成25年2月26日（火）午後4時までの間に和歌山県企画部企画政策局情報政策課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

5 事業説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1号

和歌山県庁南別館5階

和歌山県企画部企画政策局情報政策課システム開発室

(2) 日時

平成25年2月25日（月）午後1時30分から

#### 6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

5の(1)と同じ。

イ 入札日時

平成25年3月5日（火）午後1時30分から

ウ 開札場所

アと同じ。

エ 開札日時

イと同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便により競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、平成25年3月5日（火）午前9時30分までに和歌山県企画部企画政策局情報政策課へ必ず到着するように行わなければならない。

#### 7 入札方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる契約金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

#### 9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

#### 10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

#### 11 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県企画部企画政策局情報政策課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、

落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県企画部企画政策局情報政策課の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

(6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵便による入札を行った者で6の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県企画部企画政策局情報政策課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2404

ファクシミリ番号 073-428-1136

(2) この入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the products / services to be purchased :

Operation and operation accompanying work of computer system

(2) Date / time of bidding :

1:30 p.m. 5 March 2013 (Deadline for bids submitted by mail : 9:30 a.m. 5 March 2013)

(3) Inquiries :

Information Policy Division of Wakayama Prefectural Government ,

1-1 Komatsubara-dori Wakayama City, 640-8585 Japan

TEL 073-441-2404

FAX 073-428-1136